

J R 東海労伊勢運輸区分会
発行責任者：東 敏也

一方的、強制的、強引な線見反対で苦情申告を提出

11月25日、26日に伊勢運輸区分会の谷口副会長と御辺書記長は、一方的な線見実施に対して会社に対して苦情申告を行いました。

会社は、今年3月に紀伊長島駅から転勤してきて、慣れない職場・遠距離車通勤・単身赴任などの苦労を重ねている組合員に、11月25日の12月分の勤務発表で多気～名古屋間の「快速みえ」などの運転をさせようと線見を強引に勤務指定してきました。組合員は50歳を超えている年齢です。新たな線路・新たな車両・経験したことのない速度で運転することに安全上の問題や不安があります。このことはこの間、伊勢運輸区の現場長や管理者に大きな声で伝えてきています。だから、現場で解決できない問題を支店で解決してもらうために苦情申告票を提出したのです。

苦情申告の内容は？

このような現場対応に二人の組合員は、①線見に対しては問題点を伝えてきたにも拘わらず勤務表で一方的に線見が指定されたこと②線見をしなければならない理由を説明する前に、「業務指示」という言葉を使い強制的に指定したこと③「出張・特休・出張・特休・出張」と嫌がらせの勤務指定になっていること④組合で協議する前に線見を指定してきたこと⑤社員によっては12月に線見をすることを勤務発表よりずいぶん以前に伝えた社員がいるなど差別があったこと⑥会社の場当たりの線見施策により伊勢運輸区では年給抑制が続いていることなどを申告しました。

問題の核心はここだ！

線見の目的が曖昧で理由を言えず、納得できないままに勤務指定する。本人たちの年齢や安全に対する不安の気持ちを聞こうともせず強引に勤務指定したこと。また、12月5日の業務委員会では、伊勢運輸区運転士の年休消化日数が11月末で11日となっていて、平均的な消化日数（13～14日）に足りないことが明らかになりました。社員にしわ寄せをする紀伊長島駅の乗務員配置廃止、これに伴う線見の実施などで現場の社員にばかりしわ寄せが集中し苦労が続いています。

会社は運転に対し意欲を持ち仕事ができるように最大の努力をすべきだ！

会社は遠距離からの通勤者に対する努力に応え、

決して努力しているものの気持ちを踏みにじらないこと！